

## 「埼玉県議会だより」新聞折り込み及び配布業務委託仕様書

### 1 配布紙の規格及び配布回数

- (1) タブロイド判、8 ページ、年 1 回
- (2) タブロイド判、4 ページ、年 2 回

### 2 配布方法、配布先、配布数量等

#### (1) 新聞折り込みによる配布

ア 新聞折り込みによる配布は県内の新聞購読世帯とし、各定例会の終了後おおむね 1 か月以内で県が別に指定する日（以下「発行日」という。）に配布すること。

なお、県は原則発行日の前日から起算して 10 日前（土日・祝日を除く）までに折り込み部数を通知する。

イ 新聞折り込みは、朝日、毎日、読売、産経、日本経済、東京及び埼玉の 7 紙とする。

ウ 折り込み方法は、「埼玉県議会だより」の第一面を表にして、他の折り込広告の一番上に組み込むこと。

#### (2) その他の配布

##### ア 市町村への配布

市町村への配布は、別紙 1 「市町村配布計画」に基づき行うこと。

イ アの配布対象へは、発行日の前日までに搬入すること。

ウ アの配布対象及び部数については、年度途中に変更することもある。変更する場合は、その都度、県が指示する。

##### エ 県の指定する施設等への配布

県の指定する施設等への配布は、別紙 2 「施設等配布計画」に基づき行うこと。

オ エの配布対象へは、県が指示する日までに搬入すること。

カ エの配布対象及び部数については、年度途中に変更することもある。変更する場合は、その都度、県が指示する。

### 3 調査の実施・報告

(1) 業務受託者は、「埼玉県議会だより」の発行に当たり、県が指定する日付時点での新聞購読部数を調査し、折り込み必要部数を原則発行日の前日から起算して 12 日前（土日・祝日を除く）までに、県に報告すること。

(2) 業務受託者は、読者や新聞販売店から寄せられた配布に係る苦情については、その都度、迅速に調査するとともに、適正な措置を講じ、その結果を県に報告すること。

(3) 業務受託者は、新聞折り込み状況及び配布状況について現地調査等を行

い、速やかにその結果を県に報告すること。なお、現地調査等の実施方法については、県と業務受託者が協議して定める。

#### 4 倉庫の確保

業務受託者は、「埼玉県議会だより」1回当たりの総発行部数を一時保管できる規模の倉庫を確保すること。

#### 5 その他

- (1) 業務受託者は、「埼玉県議会だより」新聞折り込み及び配布業務を最優先に進め、万が一にもその業務実施に支障を来すことのないよう、特に留意すること。
- (2) このほか委託契約書及び仕様書に定めのない事項については、議会事務局政策調査課と打ち合わせることを要する。

## 別紙1

## 市町村配布計画

No	市町村名	担当課	部数	No	市町村名	担当課	部数	No	市町村名	担当課	部数
1	川越市	広報室	100	26	上尾市	議会事務局	50	51	三芳町	議会事務局	25
2	熊谷市	議会事務局	50	27	草加市	議会事務局	50	52	毛呂山町	秘書広報課	25
3	川口市	広報課	50	28	越谷市	広報広聴課	50	53	越生町	総務課	25
4	さいたま市	議会事務局	20	29	蕨市	秘書広報課	50	54	滑川町	議会事務局	25
5		西区総務課	20	30	戸田市	議会事務局	50	55	嵐山町	総務課	25
6		北区総務課	20	31	入間市	広聴広報課	50	56	小川町	議会事務局	25
7		大宮区くらし応援室	50	32	朝霞市	市政情報課	50	57	ときがわ町	総務課	25
8		見沼区総務課	20	33	志木市	議会事務局	50	58	川島町	総務課	25
9		中央区総務課	20	34	和光市	秘書広報課	50	59	吉見町	総務課	25
10		桜区総務課	20	35	新座市	市政情報課	50	60	鳩山町	議会事務局	25
11		南区総務課	20	36	桶川市	秘書広報課	50	61	横瀬町	まち経営課	25
12		緑区総務課	20	37	久喜市	議会事務局	50	62	皆野町	総務課	25
13		岩槻区総務課	20	38	北本市	秘書広報課	50	63	長瀬町	総務課	25
14	行田市	議会事務局	70	39	八潮市	議会事務局	50	64	小鹿野町	総務課	25
15	秩父市	秘書広報課	70	40	富士見市	秘書広報課	50	65	東秩父村	総務課	25
16	所沢市	議会事務局	50	41	ふじみ野市	秘書広報課	50	66	美里町	総務課	25
17	飯能市	広報情報課	50	42	三郷市	議会事務局	50	67	神川町	議会事務局	25
18	加須市	議会事務局	50	43	蓮田市	議会事務局	50	68	上里町	議会事務局	25
19	本庄市	総務課	50	44	坂戸市	議会事務局	50	69	寄居町	議会事務局	25
20	東松山市	秘書室	50	45	幸手市	市民課	50	70	宮代町	議会事務局	25
21	春日部市	議会事務局	50	46	鶴ヶ島市	秘書広報課	50	71	杉戸町	総務課	25
22	狭山市	議会事務局	50	47	日高市	総務課	50	72	松伏町	議会事務局	25
23	羽生市	秘書広報課	50	48	吉川市	議会事務局	50	合計		2,845	
24	鴻巣市	市長室	50	49	白岡市	総務課	50				
25	深谷市	議会事務局	50	50	伊奈町	議会事務局	25				

## 別紙2

### 施設等配布計画

	店名	郵便番号	住所	部数
1	イオンリテール株式会社 北関東カンパニー 南越谷事務所	343-0845	埼玉県越谷市南越谷 1-2876-1 イオン南越谷店3階	1
2	イオン 北浦和店	330-0061	埼玉県さいたま市浦和区常盤 10-20-29	100
3	イオンモール 与野店	338-0004	埼玉県さいたま市中央区本町西 5-2-9	180
4	イオン 大宮店	331-0825	埼玉県さいたま市北区櫛引町 2-574-1	100
5	イオン 大宮西店	331-0052	埼玉県さいたま市西区三橋 6-607-13	100
6	イオン 吉川美南店	342-0038	埼玉県吉川市美南 3-23-1	100
7	イオン せんげん台店	343-0041	埼玉県越谷市千間台西 3-2-12	100
8	イオンモール 川口前川店	333-0842	埼玉県川口市前川 1-1-11	180
9	イオンモール レイクタウン店	343-0828	埼玉県越谷市レイクタウン 3-1-1	180
10	イオンモール 北戸田店	335-0032	埼玉県戸田市美女木東 1-3-1	180
11	イオンモール 春日部店	344-0122	埼玉県春日部市下柳 420-1	180
12	イオン 新座店	352-0001	埼玉県新座市東北 2-32-12	100
13	イオン 大井店	356-0050	埼玉県ふじみ野市ふじみ野 1-2-1	100
14	イオン 熊谷店	360-0815	埼玉県熊谷市本石 2-135	100
15	イオン 狭山店	350-1333	埼玉県狭山市上奥富 1126-1	100
16	イオン 入間店	358-0013	埼玉県入間市上藤沢 462-1	100
17	イオンモール 羽生店	348-0039	埼玉県羽生市川崎 2-281-3	180
18	イオン 南越谷店	343-0845	埼玉県越谷市南越谷 1-2876-1	100
19	イオンモール 上尾店	362-0034	埼玉県上尾市愛宕3-8-1	100
20	ザ・ビッグ 八潮南店	340-0834	埼玉県八潮市大曾根 273-5	100
21	イオンスタイル 美園三丁目店	336-0967	埼玉県さいたま市緑区美園 3-7-7	100
22	イオンスタイル 新井宿店	333-0826	埼玉県川口市大字新井宿 95-1	100
<b>合 計</b>				<b>2,581</b>

「1 イオンリテール株式会社 北関東カンパニー 南越谷事務所」の広報・環境社会貢献グループには「埼玉県議会だより」1部を他店舗に到着する前日までに送付してください。